資　料　編

資　料

加東市内における障害福祉関係事業所一覧

平成 27 年 1 月 16 日現在

申請者	名称	住所	電話	FAX	サービス種類
加東市	加東市訪問介護事業所	社 50	42-2281	42-6862	居宅介護
					重度訪問介護
					同行援護
社会福祉法人でんでん虫の会	でんでん虫の家	吉井 610-7	46-2070	46-2070	就労継続支援（B型）
	あっと	岡本 1571-1	46-1887	46-1888	生活介護
特定非営利活動法人地球のなかま	特定非営利活動法人 地球のなかま	山国 2031-14	38-7888	38-7888	就労継続支援（B型）
特定非営利活動法人かとう	絆みらい	下滝野 748 番地 2	48-1381	48-1385	生活介護
特定非営利活動法人 Cielo	Ｃｉｅｌｏ	下滝野 3-175	48-0018	48-0019	就労継続支援（B型）
医療法人 尚生会	厚生寮	北野 713	48-3208	48-4606	共同生活援助
社会福祉法人でんでん虫の会	ケアホーム あんも	吉井 777 番地 1	46-1552	46-1552	共同生活援助
医療法人 尚生会	加東市障害者生活支援センター	社 50 番地	43-0443	42-6862	計画相談支援
社会福祉法人でんでん虫の会	相談事業所 もあい	吉井 768 番地 5	40-8060	40-8060	計画相談支援
北播磨こども発達支援センター事務組合 わかあゆ園	北播磨こども発達支援センター事務組合 わかあゆ園障害者（児）相談支援事業所	下滝野 1283 番地 1	48-3074	48-0671	計画相談支援

加東市障害者計画策定委員会設置要綱

（設置）

第１条　障害者基本法（昭和４５年法律第８４号）第９条第３項及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成１７年法律第１２３号）第８８条第１項の規定に基づき、加東市障害者基本計画及び加東市障害福祉計画（以下これらを「計画」という。）を策定するため、加東市障害者計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第２条　策定委員会は、計画の策定に関する必要な事項について、調査及び審議する。

（組織）

第３条　策定委員会は、委員１３人以内で組織する。

２　委員は、次に掲げる者のうちから市長が任命し、又は委嘱する。

(1)　識見を有する者

(2)　公共的団体の役員及び職員

(3)　市民を代表する各種団体の代表者

(4)　関係行政機関の職員

(5)　前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者

３　委員は、当該計画策定が終了したときは、解任し、又は解職されるものとする。

（委員長及び副委員長）

第４条　策定委員会に委員長及び副委員長各１名を置き、委員の互選によりこれを定める。

２　委員長は、策定委員会の会務を総理し、策定委員会を代表する。

３　委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、副委員長がその職務を代理する。

（会議）

第５条　策定委員会は、委員長が招集する。

２　策定委員会の議長は、委員長がこれに当たる。

３　策定委員会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

（意見の聴取）

第６条　委員長は、必要があると認めたときは、委員でない者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

（部会）

第７条　策定委員会は、必要に応じ、部会を置くことができる。

（庶務）

第８条　策定委員会の庶務は、福祉部社会福祉課において処理する。

（その他）

第９条　この告示に定めるもののほか、策定委員会の運営等に関し必要な事項は、別に定める。

附　則

この告示は、公布の日から施行する。

加東市障害者計画策定委員会委員名簿

（敬称略）

委　員　名	職　　名	備　考
鳥　越　　隆　士	兵庫教育大学　教授	委員長
田　渕　　光	小野市加東市医師会　副会長	副委員長
石　井　　昭　一	加東市民生児童委員連合会　幹事	
芹　生　　昇	加東市身体障害者福祉協議会　会長	
大　西　ひ と み	加東市手をつなぐ育成会　会長	
寺　本　ツ ヤ 子	加東市つつじ会家族会　代表	
宮　本　　勉	特定非営利活動法人　地球のなかま　理事長	
森　　一　人	社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団 北播磨障害者就業・生活支援センター主任就業支援担当	
野　瀬　　光	社会福祉法人加東市社会福祉協議会　事務局長	
平　田　　裕　昭	兵庫県北播磨県民局 加東健康福祉事務所福祉課長	
藤　原　　良　二	加東市教育委員会　学校教育課　主幹	

加東市障害者計画策定委員会審議経過

項　目・日　時	審　議　内　容
第１回　策定委員会 平成 26 年 8 月 18 日（月）	・障害福祉計画の概要について ・今後のスケジュール
第２回　策定委員会 平成 26 年 10 月 29 日（水）	・サービス見込量の設定について ・その他
第３回　策定委員会 平成 26 年 12 月 4 日（木）	・第４期障害福祉計画素案について
パブリックコメントの実施 平成 26 年 12 月 15 日（月） ～平成 27 年 1 月 13 日（火）	
第４回　策定委員会 平成 27 年 1 月 28 日（水）	・パブリックコメント結果について ・第４期障害福祉計画（案）について